

一橋日本史 論述予想問題チェック【近世 社会経済】

【問題】	【POINT】
太閤検地と石高制の歴史的意義	<ul style="list-style-type: none"> ●検地帳が作成されて村の境界画定●一地一作人の原則により土地を所持・耕作する百姓が一人に確定●中世以来の国人・百姓・地侍などによる土地に対する重層的な権利関係が整理、小百姓の自立および村の構成員の均質化●村全体の石高である村高が定まり、村が行政の末端機構として把握され、村請制の基礎が整う●兵農分離●武士は統一的な石高制にもとづいて知行や軍役を付与、直接的な農業経営から切り離されて城下町居住、統治者として支配身分に位置づけられて役人的性格、百姓は年貢・諸役の納入を義務づけられた被支配身分●大名・家臣間の主従関係と武士による農民支配とが統一的●改易が容易になるなど大名の在地性が弱体化
近世初頭の農村の商品経済浸透のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●兵農分離●各地に城下町が建設、武士が移住を強制されて消費生活をおくり、商工業者も集住 ●拡大した都市の需要に対応するため農村では商品作物の栽培●中世以来の代銭納も
関所の果たした役割を、古代～近世で比較	<ul style="list-style-type: none"> ●古代の関所は、主に中央で発生した謀叛の関係者が東国へ逃亡して兵力を結集させることを防ぐための国関を行い、また公民の浮浪阻止など主に防衛・治安維持の役割●中世の関所では財政補填の目的で関銭が徴収●近世の関所では再び人や物資の移動の監視・取締りなど治安維持の役割
江戸時代の貨幣の生産・流通の制度	<ul style="list-style-type: none"> ●幕府が貨幣鑄造権を握り、金銀銭の三貨体制●小判・一分金などの金貨は後藤庄三郎家の請負で金座●丁銀・豆板銀は大黒常是家の請負で銀座●銭座は民間の請負の形で全国に開かれる●東日本では計数貨幣(額面価格と貨幣の枚数)の金が、西日本では秤量貨幣(重さで価値が決定)の銀が取引の中心、三貨の交換率も一定しないなど、統一的貨幣制度の確立には至らず ※1609年…金1両=銀50匁=銭4貫、1700年…金1両=銀60匁=銭4貫 (1匁=約3.75g) ※金貨…1両=4分=16朱、銀貨…1匁=10分、1000匁=1貫 銭貨…1000文=1貫文
明暦の大火による復興過程およびその意義	<ul style="list-style-type: none"> ●御三家をはじめとする大名屋敷の城外への移転、寺社の外辺部への移転●町屋も道幅を広げ、広小路や火除地を設定、家屋の規模を定める●都市計画が進み、定火消も置かれた
明暦の大火の経験により禁止された交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ●車長持が道をふさがり混雑したため、それ以後禁止
明暦の大火によって巨利を得た人物	<ul style="list-style-type: none"> ●河村瑞賢は明暦の大火の木材高騰で巨利を得た
松前藩の知行のあり方の独自性	<ul style="list-style-type: none"> ●松前藩では米が取れず、石高が設定できない●石高制ではなく、アイヌ民族との交易独占権が知行 ●商場知行制や後に場所請負制、商船の入港税y
商場知行制と場所請負制を比較	<ul style="list-style-type: none"> ●商場知行制は、アイヌとの交易拠点である商場を家臣に分与し、そこからあがる収益を直接俸禄とする制度●場所請負制は、アイヌとの交易を近江商人などの上方商人に請け負わせ、あがった収益から間接的に運上金を上納させる制度で、アイヌとの交易複雑化で武士の手に負えなくなって負債がかさみ、交易権そのものを商人に代行させるようになったもの

江戸時代初期に木材の需要が増えた理由	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸城築造●大名屋敷の増設や町人地の造成●兵農分離により各大名の城下町拡大 ●明暦の大火の際には復興のため
主な材木商 2 人	<ul style="list-style-type: none"> ●紀伊国屋文左衛門・奈良屋茂左衛門
17 世紀後半以降に台頭した商人の性格と背景	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的な流通市場が確立して商品経済が発展し、購買力をつけた都市の町人も現れる ●購買力のある町人を対象に特定の商品を専門に扱う、商品の生産地と消費地に拠点を設けて商売を行う
朱印船買易家なども含む初期豪商が巨利を得た理由	<ul style="list-style-type: none"> ●遠隔地間の価格差を利用して利益を上げるときに不可欠である船や、季節間の価格差を生むために商品を保存しておくのに必要である蔵を所有して巨利
上記の衰退について国外・国内的条件を踏まえ説明	<ul style="list-style-type: none"> ●鎖国により国際的活動舞台は消失●陸上・水上交通の整備による全国市場の形成に加えて、生産力の上昇は商品流通量を増加させ、国内の商品価格の地域差は縮小●代わって城下町商人・御用商人などが商業の中心
初期豪商の例 5 人と初期豪商の性格	<ul style="list-style-type: none"> ●角倉了以(京都)、末吉孫左衛門(摂津)、末次平蔵(博多)、茶屋四郎次郎(京都)、今井宗薫(堺)●都市商人でありながら長距離を自力で輸送するために、牛馬・船などの輸送手段を有し、輸送上の安全を保障する武力をも備えており、武士的な要素が濃厚
豪商の説明、その変遷	<ul style="list-style-type: none"> ●海外貿易、軍事物資の調達・輸送、金融などで、権力と結びついて巨富を得た特権的商人 ●三都の繁栄を背景に、酒造の鴻池家、京呉服の三井家(越後屋)、銅の精錬業の住友家などが財をなし、両替商を兼業し大名に巨額を貸し付け●多くは明治維新の転換期に没落したが、多角化に成功した三井・住友家などは財閥に成長
江戸時代の水上交通網の整備と意義	<ul style="list-style-type: none"> ●角倉了以が富士川・高瀬川を開削●海上では、大坂・江戸間を菱垣廻船・樽廻船が定期的に運航●河村瑞賢が東廻り航路・西廻り航路を整備して、全国的な海上交通網が確立 ●当時の幕府や各藩領主は都市での消費生活や参勤交代のための経費を年貢米を換金して賄っていたため物資輸送の中心は陸上交通には適さない蔵物であり、海上交通網確立で利便性増大
五街道の江戸幕府による運営方式	<ul style="list-style-type: none"> ●日本橋が起点●道中奉行●一里塚や橋・渡船場などを整備●宿駅(問屋場を設置し、公用や、それに準ずる書状・御用物等の事務をさせた)を整備し、公用の文書や荷物の継送りのために人足や馬を常備●関所を設けて入鉄砲出女の取り締まり、治安維持 <p>※本陣→大名用・旅籠→食事を提供・木賃→自炊を提供</p>
宿駅制度(伝馬制度)の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●各宿場が人足と伝馬を一定数常備し、人馬を提供して公用の役人の荷物の運送にあたる制度で、各宿場は見返りとして宿場を経営し、一般の客の宿泊や荷物の輸送の権利を得た。
助郷役の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●宿場周辺の村に対して、伝馬役が抱える負担を軽減のために、臨時で割り当てられ、人足や馬の補充などの夫役をする人、またはその村●参勤交代など交通需要の増大に連れ、助郷制度として恒常化●村民(農民)たちの負担増により金銭での代納へと徐々に移行●農民生活を著しく圧迫すると共に、その階層分解を促進、村財政の破綻

十組問屋が成立した理由	<ul style="list-style-type: none"> ●輸送中に難船となると、船頭や水主の中には荷物を横領するものが現れ、さらには難船を装って横領するものも現れた ●組ごとに行司を定めて、船問屋を通さずに、直接菱垣廻船を支配する十組問屋が結集
問屋の商品売買方法の転換を、元禄期を境にして説明	<ul style="list-style-type: none"> ●元禄期以前は、希少性のある高価な少量の商品を売買 ●元禄期以後は大量の商品を多売する商法に切り替え
江戸時代の問屋の 2 種類のうち、元禄期に衰退したのは	<ul style="list-style-type: none"> ●①注文に応じて様々なものを扱い、商品の売買を仲介した手数料を利益とした問屋②特定の商品を専門に扱い、自らの才覚で地方の産地で商品を買付け、商品経済の発展で台頭して購買力を付けた都市の町人を対象に販売して利益を得た問屋 ●受動的な①が衰退
北前船や内海船などの新興廻船と旧来の廻船の比較	<ul style="list-style-type: none"> ●旧来の廻船…荷主との契約で荷物を輸送し、その運賃を収益とする運賃積方式 ●新興廻船…買積方式の廻船で、船主が自ら買い入れた商品を積み、輸送先で売却して利益を上げる
上記の新興廻船の存在により影響を受けた地域	<ul style="list-style-type: none"> ●天下の台所として蔵物や商品の集積地であった大坂の商業的機能が低下
江戸時代の江戸が巨大都市となった理由	<ul style="list-style-type: none"> ●参勤交代をする大名と家臣が将軍のお膝元であった江戸に集住 ●各大名の藩邸 ●旗本や御家人も居住 ●武士の需要を満たすための商工業者
大阪が全国の物資の集散地となった社会経済的背景	<ul style="list-style-type: none"> ●石高制 ●諸大名は収奪した年貢米を俸禄として家臣に支給する一方、年貢米など蔵物を売却・換金して財政基盤とするため大坂の蔵屋敷に送っていた ●全国の商人が送る納屋物も
参勤交代に伴う出費の準備と江戸までの送金	<ul style="list-style-type: none"> ●大坂などに蔵屋敷と呼ばれる倉庫と取引所を兼ねた屋敷を置く、蔵物と呼ばれる領内の年貢米や特産物を、蔵元と呼ばれる蔵物の取引に携わる商人に販売させ、掛屋と呼ばれる代金の出納にあたる商人を通じて貨幣を準備 ●大坂の両替商から江戸の両替商にあてて振り出した為替手形にかえ、江戸の両替商から支払いを受けた。
江戸時代になぜ米が商品として流通したか	<ul style="list-style-type: none"> ●石高制 ●幕藩領主は、兵農分離の下での都市における消費生活や参勤交代では多額の貨幣を必要としたため、年貢米を中央市場で販売 ●農業の発達に伴う余剰米も民間商人を通じて販売
近世大名による、城下町での商工業者への扱い	<ul style="list-style-type: none"> ●城下町を身分ごとに区分した内の町人地に職種ごとに住まわせる ●インフラ整備などの土木作業を担う町人足役などを負担させる ●営業の自由や、屋敷地にかけられる年貢である地子を免除する特権を付与 ●町人足役は防火など危険も伴うことから、次第に町人足役を貨幣で納め、専門職を雇って労働を担ってもらうようになった。 <p>※江戸…武家地 70%、寺社地 15%、町人地 15%</p>
町人が町人身分として認められるための条件	<ul style="list-style-type: none"> ●町屋敷をもつ家持 ●上下水道の整備など都市機能を維持するための町人足役(代銭納の場合もある)を負担すること
灌漑・用水の利用の社会的影響	<ul style="list-style-type: none"> ●その地域での水利慣行に基づいた強固な水利秩序で行われ、日本社会における共同体的性格の一側面を形成

中世から近世にかけての農業の進歩と環境の変化

中世…●名主が下人などを駆使して大農経営、犁を引かせる牛馬耕が普及し、また刈敷や草木灰など自給肥料の使用によって農業生産力が向上した結果、小農民が成長し、共同作業や自衛の面から、有力名主・地侍層を中心としながら広い階層の百姓による惣村が形成

近世…●太閤検地や兵農分離による農村の重層的権利関係の均質化、●樺海・有明海の干拓など幕藩領主によって奨励された新田開発が進んで小農民の自立が一般化、●幕藩領主に対して嘆願書による越訴として年貢減免などを求める代表越訴型一揆(17世紀後半)●深耕に適した備中鍬、扱箒に代わり「後家倒し」とも言われた千歯扱き、唐箕などの農具の改良、干鰯や油粕など金肥の普及、労働集約的な小農経営の本百姓を中心とする村落が形成、●小百姓なども田畑の所持や耕作権を確立させて家を形成して村政に参加、農業生産力上昇で力をつける●逃亡や代表による訴願から強訴へと百姓の抵抗形態が変化●村役人層を指導者として村民が結束し領主に対して広範囲な強訴●消費が拡大、●手習所が普及して識字率が上昇、商品作物の生産・流通や文化活動を通して村の領域を超えた交流、●商品経済が発展すると貨幣経済に侵食された農民の階層分化、●農村の性格が刈敷・草木灰などの肥料や薪・炭などの燃料の供給源としての入会地の共同管理や結と呼ばれる田植えなどの共同作業を基盤とした共同体的性格から、都市での需要に対応した付加価値の高い綿花や菜種などの商品作物栽培、農間副業の拡大および油粕・粕・干鰯などの金肥購入を媒介とした競争的性格へと変容●困窮して年貢を納められない百姓に田畑を抵当にして貸し付けを行い、借金を返済できない質入れ人から質流れという形で田畑を村の内外から集め、その田畑を小作人に貸して小作料を取り立てる地主も出現●小百姓たちは小作人となったり、年季奉公に従事したり、都市での日用稼ぎなどに従事して裏長屋に住む貧民として生活を維持するようになり、飢饉の際には都市における打ちこわしの主体ともなるなど貨幣経済に巻き込まれ、本百姓を中心としていた村は、百姓層の分解により構造が変化●小作人は地主である豪農に対して小作料の引き下げを要求し、小百姓らは村役人でもある豪農の不正を追求し、村の民主的な運営を要求するなど、豪農と小百姓や小作人との間の対立が深まり、村方騒動が各地で多発し、また村々の百姓が幕藩領主に対して年貢減免などを求める強訴の形態の惣百姓一揆・全藩一揆なども増加●幕末に開港されると、養蚕・製糸業は従来の手挽などに代わって座繰が発展し、マニユファクチュアも出現●生糸輸出による原料不足や価格騰貴によって絹織物業は壊滅的な打撃●また外国からの綿布の輸入拡大は地域的分業体制による自給的生産が存在していた綿織物業に打撃を与えると共に農民の衣料品自給生産を縮小させ、商品経済の農村への浸透および農民の土地喪失を加速●階層分化が進む状況のなか、幕府への不満から貧農が主体となり村役人・豪農層に対して打ちこわしを行い、施行や質地の返還などを求めて起こした世直し一揆も多発●世直し一揆の背景には、幕府崩壊により貸借関係も破棄されるという徳政意識も存在

鎌下年季とは何か	●江戸時代、新田開発奨励のために、新田開発の地に対して一定の期間、年貢・諸役を免じること。
村役人の役割と近世の村の担っていた社会的役割	● 村請制 の下で、名主などの村役人が百姓に対して石高を基準にして年貢・諸役の割り当て● 村高 に見合った年貢を村全体の責任で領主へ一括納入● 領主 から文書で指示される命令を村民に伝達● 幕府 や 藩 は村を百姓支配の末端組織として位置付け● 薪 や 肥料 の供給源としての入会地の管理や 灌漑施設 の管理、および相互扶助の意味の結などが行われる 共同体的役割
農村における村入りを説明	● 慣習 として行われ、他者からの来住者に対して 厳しい ● 保証人 の設定・村民の承認と披露などが条件
百姓株を説明	●一軒前の百姓として存在するための 諸権利 や、 家産 ・ 家名 などの 総体 が株として物件化されたもの● 自然的 ・ 社会的 条件に制約されて百姓数が抑制される場合、その権利が株として譲渡・売買の対象● 株所持 が 村構成員 の条件
識字率の向上を背景として豪農が学問を用いた理由	● 労働集約的 な農業技術の進歩に対応するための 農書 を読むため● 村請制 の下で領主との折衝・百姓への法令の伝達や年貢の割り当てなどを行うため● 貨幣経済の進展 による 百姓の階層分化 から生じた小作人の発生・出稼ぎ農民や無宿人の発生などに起因する江戸後期の村秩序の動揺に対する 村民教化 を行うために儒学・国学が必要だったため● 経済発展 による 商業的 農業や 手工業 への 経営拡大 のためにも学問が必要だったため
百姓代の役割を簡潔に説明	●一般の本百姓の中から 世襲 の多かった村役人の 不正 ・ 監視役
江戸時代の綿織物業の発達	● 木綿 は 吸湿性 や 保温性 、 耐久性 に優れ、 庶民 の衣料として普及●江戸中期ごろから、 近畿 ・ 東海 地方で盛ん●当初は 女性労働 の地機による 問屋制 家内工業の形態→江戸後期には 高機 の普及や 工場制 手工業による生産も
札差の本来の業務と、巨利を得るようになった理由	● 浅草 にあった 幕府 の 米蔵 から 旗本 、 御家人 の代理として 俵禄米 を受け取り、その売却までを請け負って 手数料 を収入● 諸色 高米 備安によって 旗本 ・ 御家人 の困窮も進み、次第に 札差 は彼らを相手に 俵禄米 を担保とした 金融 を行い、それで 莫大な利益 を得るようになった。
古代から近代にかけての人々と油の歴史	●古代… 延喜式 に既に 胡麻油 が見え、 貴族 社会や 寺社 では 荳胡麻油 は 灯用 として欠かせないもの● 中世 … 大山崎 の 神人 が 石清水八幡宮 への 灯明油 貢進を名分として、 原料 荳胡麻の 仕入れ や 販売 の特権を得て、 様々な 座も存在● 近世 …荳胡麻に代わって 菜種 と 綿実 とが 主要原料 となり、特に 菜種 は 都市生活 の発展と共に 木綿 と並ぶ 大商品 ● 明治維新 後… 石油 の輸入によって 菜種 ・ 綿実 油生産は 急激に衰退
寛永の飢饉の背景	● 幕府 や 藩 による 過度な収奪 によって 農民 が 疲弊 ● 都市 において 幕府役人 らによって 米価 の高騰が 画策 された● 干ばつ や 冷害 など

田畑勝手作禁止令の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸幕府は石高制の下での年貢米の生産を重視していたため、米を作るべき田畑において木綿・煙草・菜種等の商品作物の栽培を禁止しようとした ●諸藩ではこの法令は藩の経済・産業政策に対する幕府からの干渉と見なされて不評
上記が出された以降の農家・諸藩の対応と帰結	<ul style="list-style-type: none"> ●各地で商品作物の生産が盛んになり、この法令を無視して商品作物を生産してその売却益で年貢米を購入して納入する者も ●各地で米の生産量が増えて米価が低迷してきた事から諸藩も商品作物の栽培を奨励して農家の収入を増加させて、ひいては納税先である藩の財政を安定させようとした ●この情勢に幕府も18世紀前半に田方勝手作仕法を発令して、年貢増徴を条件に商品作物栽培を黙認する政策に移行
田畑永代売買禁止令および分地制限令の目的と背景	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸幕府による、戦乱の終結の中での主従関係の確立のための御手伝い普請(江戸城の拡張、市街地の造成、築城工事など)の命令により、それへの動員の結果、その負担が領内の百姓へ転嫁され、寛永の飢饉とも相まって百姓経営が動揺し、逃亡も相次いだ ●江戸幕府は本百姓の経営を安定させ、彼らが貨幣経済に巻き込まれて没落して年貢米の確保が減少することを防ごうとした ●田畑の分割相続による経営の零細化による本百姓の没落を防ぐために分地制限令も出した
近世前期において、新田開発が活発化した背景	<ul style="list-style-type: none"> ●戦乱の時代が終わって農業に専念できた ●1本の河川を上流から下流まで一円的に支配するような藩などの権力が各地に成立し、利害の調停がしやすくなった ●幕府や藩が自ら新田開発に乗り出したり、奨励した ●治水・土木技術が発達した
竜骨車と踏車を比較	<ul style="list-style-type: none"> ●竜骨車が大型で多くの労力を必要とし、故障も多かった ●踏車は小型で持ち運ぶこともでき、労力も少なく済み、かつ丈夫
商品経済発達地域間格差	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内・近畿・東海地方など先進地帯では村落内部に多様な職業分化 ●東北・北陸・山陰・九州などでは自給的経済の色彩が強かった。
江戸時代の識字率上昇の要因を紙の技術の発展に即して	<ul style="list-style-type: none"> ●流漉という技法により大量に栽培できる楮を紙原料にすることが可能 ●雁皮を原料とする中世以来の斐紙に代わって楮を原料とする楮紙の生産が増加 ●専売制が採られて藩も生産を奨励したため、その結果安価な紙が庶民にまで大量に普及
18世紀前半の国内の消費生活における変化	<ul style="list-style-type: none"> ●商品経済の発展に伴い、武士だけでなく上層町人や豪農の生活水準が上昇 ●生糸を原料とする高級な絹織物や朝鮮人参などの薬種、砂糖を使った菓子など奢侈品の消費が増大
四木三草を説明	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸時代、特有農作物として重視された桑、楮、漆、茶の4木、麻、藍、紅花の3草
御救普請とは何か説明	<ul style="list-style-type: none"> ●飢饉、米価高騰、自然災害などに際し、領主が貧窮者に就業の機会を与えることで救済を目指した事業

御用金とは何か説明	<ul style="list-style-type: none"> ●幕府・諸藩が財政上の不足を補うために御用商人をはじめとする町人や百姓に課した臨時賦課金
御用商人を説明	<ul style="list-style-type: none"> ●幕府・諸藩の年貢米・国産品の販売などを独占し金融なども行った特権商人●領主は彼らに扶持米・屋敷地の給付、営業上の便宜などの特権を与え保護を加える代りに御用金を課した
農民への主な税を簡潔に説明	<ul style="list-style-type: none"> ●年貢としての本途物成●種類・税率・課税方法が様々であった小物成●河川の修築や日光社参などの経費として特定の国を指定して臨時に徴発した国役●付加税としての高掛物
若者組を説明	<ul style="list-style-type: none"> ●村落ごとに組織されていた青年男子の集団で、村落の警備・消防・祭礼・労働奉仕など●明治に入って青年会・青年団に改組
潰れ百姓を説明	<ul style="list-style-type: none"> ●年貢増徴や凶作、商品経済の浸透などによって破産した百姓●都市に流入し、農村荒廃や都市の社会問題の原因
郡中惣代を説明	<ul style="list-style-type: none"> ●天領における村役人の代表●代官所の行財政の補完的役割として村方騒動の際の地域間の調停など
領主が財政的に困窮した社会経済的理由	<ul style="list-style-type: none"> ●商品経済の進展で都市での消費生活活発化●農書の普及や農業技術の発展、新田開発の拡大で米の供給過剰●諸色高米価安●石高制により、幕藩領主は米納年貢を経済基盤●年貢米換金による貨幣収入が減少する一方で消費支出が増加し、財政難
上記への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●大名貸●俸禄の一部借り上げ●俸禄を半分に削減する半知●影響は家臣にも及び、武士の困窮は深刻化
酒造制限令に期待された効果	<ul style="list-style-type: none"> ●石高制●酒造に必要な米が食糧であるだけでなく、領主層が換金する年貢でもあったため、米価を調節する効果が期待
19世紀初頭以降、大坂への木綿の入荷量が減少した理由	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸地廻り経済圏など地方市場の成立●在郷商人の台頭●藩専売の強化●大坂の中央市場としての機能が低下●開港以降は綿織物、綿糸が大量に輸入されたため、綿花需要が減退
在郷商人が生まれ、活発化していった背景	<ul style="list-style-type: none"> ●近世社会では、農商分離政策により在方と町方が明確に区分されていたが、農民による農間余業稼ぎへの従事、商品生産の発展により徐々に農民の商人化が進展 ●領主側は農民の全剰余労働部分を収奪しようとしたが、百姓一揆などの農民側の抵抗によって、次第に領主側も在方商業を認め、在方株承認や国産奨励政策の実施などにより体制内に取り込もうとする政策へ転換●農村部でも在郷商人が活動
18～19世紀に仲間の集荷力低下の背景	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸の仲間商人を介さずに独自の流通経路を開いた在方の在郷商人が台頭し、江戸の株仲間外商人である素人も彼らと協力●三都を介さない江戸地廻り経済圏が発展●農民・在郷商人らの国訴により幕府が仲間による独占を緩和 ●藩専売が増加して藩が直接消費地に売買する産物が増加●新興廻船が各寄港地で特産物の買い入れと積荷の販売を活発化

<p>19世紀に江戸と地方が直接結びつくようになった背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●商品経済が発達、各地に地域市場が形成、農村では在郷商人と呼ばれる新興商人が台頭●新興商人は大坂の特権的な株仲間商人を介さず、内海船のような新興の廻船業者と結びついて、江戸をはじめとする消費地と直接取引
<p>関東取締出役の目的と内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸地廻り経済圏の成長による関東において無宿や博徒が横行したうえ、関東では幕領と私領が混在して治安維持が困難だった●勘定奉行に直属した関東取締出役を設けて幕領・私領の区別なく関八州を巡回して警察機能を担当させ、無宿や博徒を取り締まらせた●近隣の村々で組合を作って小惣代をおき、それをいくつかまとめて大惣代をおくなど、広域な村々をまとめて寄場組合を編成させ、下部組織として治安の維持や風俗の取締りにあたらせた。
<p>文政の改革について説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●関東取締出役の設置後、さらに取締りを強化するための組合村の設定●組合村は、関東一円に領主の異同に関係なく近隣3～5か村からの小組合と、さらに10近い小組合を結集して大組合を編成し、これが改革組合村の一単位●大・小組合村にそれぞれ組合村役人を名主のなかから任命し、警察的取締りのほか、農間余業や職人の手間賃などの統制
<p>錦絵の大成者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●鈴木春信
<p>錦絵の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●多色摺りの木版画であり、版元・絵師・彫師・摺師の分業体制により成立●その安価さにより庶民にも浸透し、文化・文政時代に花開く●旅行ブーム、名所絵
<p>国訴の内容を説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大坂の間屋商人が幕府へ株仲間の公認をもとめて販売・流通の独占確保をはかると、木綿や菜種などの自由販売が阻害された●商品経済の浸透に伴う地域市場の拡大および人々の交流が活発になる中で利害を共有する村々が在郷商人の指導のもとで広範囲に結集●木綿や菜種などの自由販売を合法的手段により幕府へ要求●畿内を中心に各地にも伝播したこのような広域的訴願は幕藩制的流通機構を破壊する役割
<p>草莽の国学とは何か、その背景も</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●在野の国学●江戸後期から幕末にかけて国学が広範に展開すると共に、農村部の豪農・豪商に国学に傾倒する者が多く出現し、村落指導者として農村復興を行ったり、尊王攘夷運動の基盤となった
<p>開国後に民衆運動が増加した政治・経済的背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●開国に伴う原料不足および在郷商人の台頭による流通機構の混乱による物価上昇 ●商品経済の一層の浸透により促進された農村の階層分化●政局をめぐる抗争は社会不安を増大させ、支配権威の低下●銀比価の問題による大量の金流出に対し、幕府が著しく軽量化した万延金を発行して対処したため、物価騰貴に拍車●没落した貧農らが幕府への不満から世直し一揆をおこし、大阪や江戸では町衆による打ちこわしも発生●外国貿易に対する反感が高まって攘夷運動が激化

<p>五品江戸廻送令を出した理由およびその結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●輸出商品の生産地と直接結びついた在郷商人が問屋を通さず直接商品を開港場に送ったので、江戸をはじめとする大都市の問屋商人を中心とする特権的な流通機構は次第に崩壊●急速に増大する輸出に生産が追い付かないため物価が高騰●従来の流通機構を維持して物価を抑制するために五品江戸廻送令を出し、五品(雑穀・蠟・呉服・水油・生糸)横浜直送を禁止して必ず江戸の問屋を経て輸出するように命じた●在郷商人や列国の反対でほとんど効果はなく、糸問屋の生糸買取停止を命じ、事実上廃止
<p>横浜港が開国後の貿易の中心となった理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●幕府所在地かつ一大消費地の江戸に近い●主要輸出品である生糸や茶の産地が近い
<p>居留地の内容および文化的意義</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人の居住・営業を認めた地域、外国人は借家や永代借地権を得たが、遊歩の条項により行動範囲は制限●神奈川(横浜)・長崎・箱館・神戸・大阪・江戸(東京築地)など●洋風文化流入の窓口になった
<p>居留地貿易の実態とその役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●外商と取引する内国商は売込商と引取商にほぼ限定され、言葉の障壁や取引上の知識の不足、外国商人側の治外法権の存在により外商優位の取引慣行が形成●居留地貿易は商権回復運動の面から非難された●外国勢力の国内進出を最小限に食い止め、国内産業を保護する役割 <p style="text-align: center;">※進出した主な海外商社・銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ジャーディン＝マセソン商会(イギリス)、オリエンタル＝バンク(イギリス)、香港上海銀行(イギリス)、P&O汽船会社(イギリス)、太平洋郵船会社(アメリカ)、帝国郵船会社(フランス)等
<p>改税約書の内容と弊害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●四国連合艦隊の威嚇により、幕府は兵庫開港延期の代償として関税率の引下げ要求に応じる●関税率を一律20%から5%まで引き下げた●従価税から、過去数年間の平均をとる従量税に変更し、物価上昇による関税の上昇が抑えられるようにした ●日本国内のインフレに即応しない安値の外国商品の大量流入で産業資本の発達が厳しく阻害
<p>ええじゃないかの内容と歴史的意義</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東海地方から起こって各地に波及した大衆乱舞●伊勢神宮のお札などが空から降ったことを契機に、人々が「ええじゃないか」と歌い踊りながら町や村を巡り歩いた●民衆の世直し要求を一種の宗教的熱狂の形で表現したものといわれ、討幕運動を推進する機能を果たす●討幕派は封建的社会秩序の攪乱にこれを利用